

2015年3月1日

一般事業主行動計画

サンワインダストリー株式会社

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27年 4月 1日～平成 32年 3月 31日までの 5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 27年 4月～ 制度に関する内容を事業内の見やすい場所への掲示又は備え付け周知を計る。

目標2：有給休暇の取得促進のための処置を実施する。

<対策>

- 平成 27年 4月～ 半日単位で年次有給休暇を取得できる制度の導入を検討し整備が整った段階で制度を導入する。